

苫小牧市民文化ホール条例施行規則（案）について

1 趣旨

苫小牧市民文化ホール（以下「市民文化ホール」という。）は、令和4年6月20日に苫小牧市民文化ホール条例（以下「条例」という。）を制定し、令和8年3月の供用開始を予定しています。本規則は、市民文化ホールの開館時間や休館日等、条例の施行について必要な事項を規定するものです。

2 制定する規則

苫小牧市民文化ホール条例施行規則

3 主な制定内容

（1）開館時間

午前9時から午後10時までとします。

（2）休館日

12月29日から1月3日までとします。

（3）時間区分

条例別表備考第2項の各時間区分の開始及び終了の時刻は次のとおりとします。

- ① 午前 午前9時から正午まで
- ② 午後 午後1時から午後5時まで
- ③ 夜間 午後6時から午後10時まで
- ④ 1日 午前9時から午後10時まで

（4）使用許可について

条例第7条に規定する申請の順番は、使用許可申請書の提出順とします。ただし、下記の定める抽選申込受付期間に使用許可を求める施設及び日時が重複する場合は、抽選により申請の順位を決定します。

使用施設	抽選申込受付期間	抽選日	当選者使用許可申請受付期間	先着順使用許可申請受付期間
ホールA 及びホールB	使用日の属する月の13月前の月の1日から使用日の属する月の13月前の月の3日まで	使用日の属する月の13月前の月の5日	使用日の属する月の13月前の月の6日から末日まで	使用日の属する月の13月前の月の6日から使用日の1月前の日まで
ギャラリー	使用日の属する月の13月前の月の1日から使用日の属する月の13月前の月の3日まで	使用日の属する月の13月前の月の5日	使用日の属する月の13月前の月の6日から末日まで	使用日の属する月の13月前の月の6日から使用日の14日前の日まで
多目的室	使用日の属する月の6月前の月の1日から6月前の月の3日まで	使用日の属する月の6月前の月の5日	使用日の属する月の6月前の月の6日から末日まで	使用日の属する月の6月前の月の6日から使用日の7日前まで

活動室等 (ギャラリー及び多目的室を除く。)	使用日の属する月の3月前の月の1日から使用日の属する月の3月前の月の3日まで	使用日の属する月の3月前の月の5日	使用日の属する月の3月前の月の6日から末日まで	使用日の属する月の3月前の月の6日から使用日の1日前まで ただし、ホール練習利用の場合は、使用日の属する月の3月前の月の6日から使用日の7日前まで
エントランス等のスペース・屋外スペース				使用日の属する月の3月前の月の6日から使用日の7日前まで

(5) 使用料の還付

条例第12条第5項の規定により使用料を還付する場合と還付額は下記のとおりとします。

還付をする場合	還付額
使用者がその責めに帰することができない理由により使用することができなくなったとき、その他相当と市長が認めるとき。	使用料の全額
ホールA、ホールB又はギャラリーの使用者が、使用開始日の6月前の前日までに使用料還付申請書を提出し、使用の取消しの承認を受けたとき。	使用料の全額
ホールA、ホールB又はギャラリーの使用者が、使用開始日の2月前の前日までに使用料還付申請書を提出し、使用の取消しの承認を受けたとき。	使用料に50パーセントの割合を乗じて得た額
多目的室の使用者が、使用開始日の3月前の前日までに使用料還付申請書を提出し、使用の取消しの承認を受けたとき。	使用料の全額
多目的室の使用者が、使用開始日の1月前の前日までに使用料還付申請書を提出し、使用の取消しの承認を受けたとき。	使用料に50パーセントの割合を乗じて得た額
その他活動室等の使用者が、使用開始日の1月前の前日までに使用料還付申請書を提出し、使用の取消しの承認を受けたとき。	使用料の全額
その他活動室等の使用者が、使用開始日の14日前までに使用料還付申請書を提出し、使用の取消しの承認を受けたとき。	使用料に50パーセントの割合を乗じて得た額
エントランス等のスペース・屋外スペースの使用者が、使用開始日の1月前の前日までに使用料還付申請書を提出し、使用の取消しの承認を受けたとき。	使用料の全額
エントランス等のスペース・屋外スペースの使用者が、使用開始日の14日前までに使用料還付申請書を提出し、使用の取消しの承認を受けたとき。	使用料に50パーセントの割合を乗じて得た額

(6) 禁止行為

市民文化ホール内の禁止行為は下記のとおりとします。

- ① 無断で壁、柱等にはり紙、釘打ち等を行うこと。
- ② 指定の場所以外で飲食し、又は火気の使用すること。
- ③ 騒音、放歌その他他人の迷惑となる行為を行うこと。
- ④ 許可なく物品の販売、寄附の募集その他これらに類する行為を行うこと。
- ⑤ 所定の場所以外へ出入りすること。
- ⑥ 市民文化ホール内を不潔にすること。
- ⑦ 管理上の指示に反する行為を行うこと。

(7) 入場の制限

下記のいずれかに該当する者に対し、入場を拒否し、または退場を命じることができることとします。

- ① 泥酔者
- ② 動物（盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く。）を連れ、又は他人の迷惑となるような物を携帯している者
- ③ 上記に掲げる禁止行為のいずれかを行った者
- ④ その他市民文化ホールの管理運営上適当でないと認めた者

(8) 駐車場の利用

駐車場を利用することができる時間は、午前0時から午後12時までとします。
駐車場は屋外スペースとして使用することができることとします。

(9) 附属施設及び備付物品使用料

附属施設及び備付物品の使用料は下記のとおりとします。

1 ホールA附属施設及び備付物品使用料

種別	品名	単位	使用料
舞台機構・ 大道具備 品	音響反射板	1式	5,000円
	幕類	1枚	1,000円
	袖幕	1組	1,000円
	紗幕	1枚	2,000円
	スクリーン	1式	2,000円
舞台照明 備品	調光操作卓	1式	5,000円
	仕込電気料	1回・1日	5,000円
	持込器具電源	1kW・1機種	300円
	ハロゲン エリプソイダルリフレクタ	1台	300円
	LEDプロファイルスポット	1台	450円
	フォローピンスポットライト	1台	6,000円
	ローアホリゾントライト	1列	2,200円
	アッパーホリゾントライト	1列	2,200円
	ボーダーライト	1列	1,800円
	ムービングスポットライト	1台	1,800円
	フレネルスポットライト	1台	250円
	平凸スポットライト	1台	250円
	LEDスポットライト	1台	400円
	天井反射板ライト	1式	2,500円
舞台音響 備品	舞台袖操作ワゴン	1式	3,000円
	入出力制御架	1式	2,000円
	固定スピーカーセット (ホール内)	1式	1,500円
	固定スピーカーセット (ホワイエ・楽屋)	1式	4,000円
	舞台監督卓	1式	1,000円
	FM難聴者設備	1式	1,000円
	持込音響設備電源	1kW・1機種	300円
	音響用電源	3kW・1口	750円
	3点吊りマイク装置	1式	500円
舞台映像 備品	舞台映像操作ワゴン	1式	4,000円
	プロジェクターA	1台	2,500円

備考

1 使用料は、使用単位の欄に別に定めがあるものを除き、午前、午後又は夜間の各時間区分の使用ごとに1単位の使用として算定します。

2 ホールB附属施設及び備付物品使用料

種別	品名	単位	使用料
舞台機構・ 大道具備品	ホリゾン幕	1枚	2,000円
舞台照明 備品	調光操作卓	1式	5,000円
	仕込電気料	1回・1日	5,000円
	持込器具電源	1kW・1機種	300円
	フォローピンスポットライト	1台	4,000円
	ローアホリゾンライト	1列	2,000円
	アップアホリゾンライト	1列	2,000円
	LEDスポットライト	1台	400円
	LEDプロファイルスポット	1台	450円
舞台音響 備品	舞台袖操作ワゴン	1式	3,000円
	舞台下手袖コンセント盤（架タイプ）	1式	1,000円
	固定スピーカーセット	1式	1,500円
	FM難聴者設備	1式	1,000円
	楽屋呼び出しマイク	1台	1,000円
	持込音響設備電源	1kW・1機種	300円
	音響用電源	3kW・1口	750円
舞台映像 備品	舞台映像操作ワゴン	1式	4,000円
	プロジェクターB	1台	2,000円

備考

1 使用料は、使用単位の欄に別に定めがあるものを除き、午前、午後又は夜間の各時間区分の使用ごとに1単位の使用として算定します。

3 その他共用備付物品使用料

種別	品名	単位	使用料
舞台機構・ 大道具備 品	指揮者台	1台	500円
	指揮者用譜面台	1台	150円
	演奏者譜面台	1台	100円
	指揮者椅子	1脚	50円
	コントラバス・ティンパニ椅子	1脚	50円
	平台	1台	100円
	所作台	1式	6,000円
	演台	1台	1,000円
	司会者台	1台	800円
	花台	1台	500円
	ジョーゼット幕	1枚	1,000円
	リノリウムマット	1式	5,000円
	ドライアイスマシン	1台	3,000円
	スモークマシン	1台	3,000円
	金屏風	1双	2,000円
	緋毛氈	1枚	100円
	舞台用足類	1台	50円
舞台照明 備品	LEDパーライト	1台	450円
	ミラーボール (45cm)	1台	400円
	ミラーボール (60cm)	1台	500円
	スタンド	1台	100円
	LEDムービングライト	1台	600円
	デザイナーズパターン	1枚	100円
	ストリップライト	1台	300円
舞台音響 備品	マイク	1本	1,000円
	移動用音響調整卓	1式	3,000円
	移動型スピーカー (ラインアレイ)	1対向	1,000円
	移動型スピーカー (サブウーファー)	1対向	4,000円
	移動型スピーカー (2WAYフルレンジ)	1台	500円
	移動型音響収納ラック (A/B)	1式	1,500円
	ワイヤレスインカム	1台	1,000円
	録音再生機	1台	200円
	ダイレクトボックス	1台	800円
	スタンド	1本	100円
	活動室用音響設備セット	1式	2,000円
	活動室用マイク	1本	500円
舞台映像 備品	プロジェクターC	1台	1,400円
	ディスプレイ	1台	500円
楽器類	フルコンサートグランドピアノ 外国製	1台	6,000円
	フルコンサートグランドピアノ 日本製	1台	5,000円
	グランドピアノ	1台	4,800円
	アップライトピアノ	1台	800円
	キーボード (電子ピアノ)	1台	600円
	ドラムセット	1セット	1,600円
	ギターアンプ	1台	400円
	ベースアンプ	1台	400円

その他	机	1 台	1 5 0 円
	椅子	1 脚	5 0 円
	フロントスタンドスクリーン	1 台	4 0 0 円
	ホワイトボード	1 台	2 0 0 円
	姿見	1 台	2 0 0 円
	仮設ステージ	1 台	3 0 0 円
	活動室用演台	1 台	8 0 0 円
	移動式展示パネル	1 台	5 0 円
	バレエバー（レッスンバー）	1 組	2 0 0 円
	土練機	1 台	1 0 0 円
	電動ろくろ	1 台	2 0 0 円
	陶芸電気釜	1 台	4 0 0 円
	C D ラジカセ	1 台	5 0 0 円
	めくり台	1 台	2 0 0 円
	座布団	1 枚	2 0 0 円
	スタイロ畳	1 枚	1 0 0 円
	シャワールーム	1 室	1, 5 0 0 円
	その他持込器具電源	1 kW・1 機種	3 0 0 円

備考

- 1 使用料は、使用単位の欄に別に定めがあるものを除き、午前、午後又は夜間の各時間区分の使用ごとに1単位の使用として算定します。
- 2 ピアノの使用料には、調律料は含みません。
- 3 ドライアイスマシンにはドライアイス代を含みません。
- 4 スモークマシンにはスモークジュース代を含みません。